

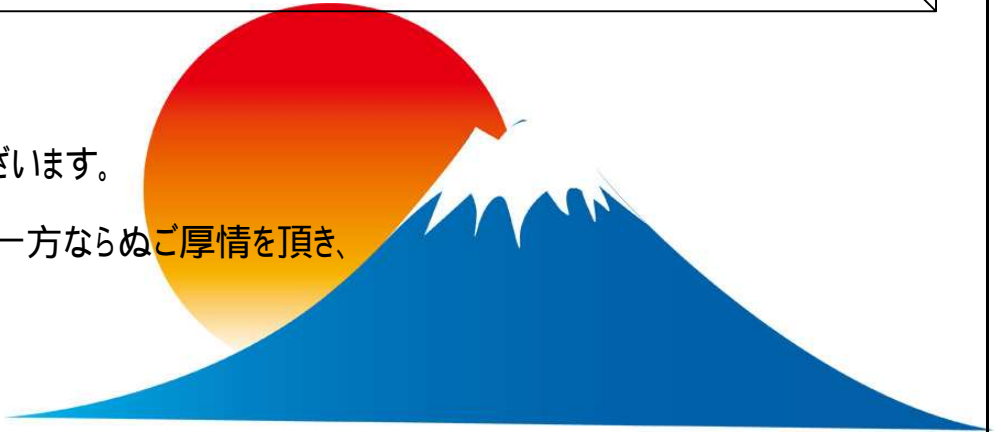
中村会計だより

2020年 新年号
発行：1月1日(水)
編集：広報委員会

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、お客様、皆様より一方ならぬご厚情を頂き、
誠にありがとうございました。



新年ということで我が事務所の理念と行うべき仕事を紹介致します。

中村健税理士事務所の理念

「自利トハ利他ライフ」

「自利利他」とは大乗仏教の経典に登場する言葉で、「他人の利益のために働くという行為が自分にとって本当の喜びであり、幸せである」という意味を持っています。

私たちは、お客様の一スタッフとして、お客様企業の安定的・継続的發展（利他）のために最大限の努力をします。それが、私たちの喜び（自利）であり、ポリシーなのです。



< 先代所長 中村利明の言葉 >

「昭和48年の夏、飯塚毅先生（株式会社TKCの創業者）にお会いしました。講演で『自利利他の理念に徹し、お客様企業への徹底奉仕を通じ、日本会計人の職域防衛と運命打開に挺身するのだ』と体全体で熱く語られ、深い感銘を受けました。私は昭和49年3月に開業し、翌年TKCに入会しました。」



中村健税理士事務所が行うべき仕事

中村健税理士事務所が行うべき仕事は、主に次の4つであると考え歩んでまいります。

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1. 月次決算を行い年13回の決算を組もう。 | 月次巡回監査 |
| 2. 経営分析を行い、同業他社との比較をしよう。 | 経営分析数値の比較 |
| 3. 税務署へ提出する申告書は99.99%の是認をもらう。 | 書面添付 |
| 4. 経営計画、予算を組もう。 | 予算と実績との差異分析 |

これからも我々の業務はお客様企業の伴走者と心得ていきます。

4つの業務のお客様企業への提供に全力を尽くしていきます。



それでは、本年も相変わらぬお付き合いを賜りますようお願い申し上げます。
平穩無事を祈りつつ・・・。

2020元旦
中村 健

